



平和と平穏を願い



天神中條 天満宮祭 (3月22日)

ちまびこ



指先などに、トゲがささったら...

☆ 5円玉の穴を強く押し当てると、トゲが浮き出します♪

☆ 浮き出たトゲは、トゲ抜きなどで抜きやすくなります♪

♡ 心のトゲも抜けるかも ♡



令和2年度予算について 2

住民投票条例制定案 7

10人が町の課題を問う 8

富士川町議会

検索

山梨県富士川町議会



90億1419万円

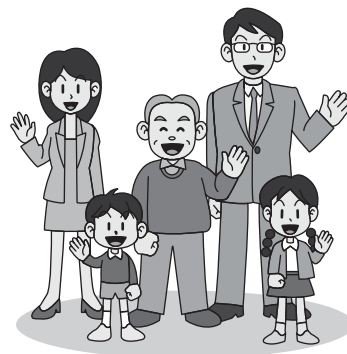
令和2年3月定例会を3月6日から23日の18日間開催した。
専決処分承認案1件、条例改正案14件、元年度補正予算案10件、2年度予算案16件、契約締結案1件、組合規約変更案1件、人事案などを慎重審議し、採決の結果全て原案のとおり可決した。また、住民投票条例制定案が追加され、採決の結果否決となった。なお、当初予算については予算特別委員会を設置し、2分科会に分かれ審査を行い全体会で審議した。

一般会計予算（歳入内訳）

自主財源 38億1122万円（42.3%）

町で集めた財源

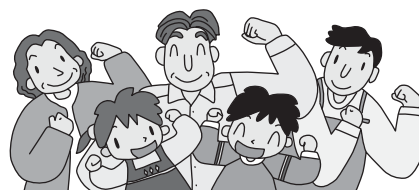
・町税	14億104万円（15.5%）	皆さんが納めた税金
・繰入金	15億7370万円（17.5%）	基金などから
・分担金・負担金	1億99万円（1.1%）	
・使用料・手数料	9047万円（1.0%）	
・財産収入	1478万円（0.2%）	
・寄附金	8793万円（1.0%）	
・繰越金	5125万円（0.6%）	
・諸収入	4億9106万円（5.4%）	



依存財源 52億297万円（57.7%）

国・県からの収入・借入金などの財源

・地方交付税	24億円（26.6%）	国から交付されるお金
・国庫支出金	6億5378万円（7.3%）	国からの補助など
・県支出金	4億4328万円（4.9%）	県からの補助など
・町債	13億1391万円（14.6%）	町が借りるお金
・地方譲与税	7363万円（0.8%）	
・利子割交付金	55万円（0.0%）	
・配当割交付金	505万円（0.1%）	
・株式等譲渡所得割交付金	278万円（0.0%）	
・地方消費税交付金	2億9171万円（3.2%）	
・ゴルフ場利用交付金	43万円（0.0%）	
・環境性能割交付金	540万円（0.1%）	
・地方特例交付税	883万円（0.1%）	
・交通安全対策特別交付金	124万円（0.0%）	
・法人事業税交付金	238万円（0.0%）	



新年度の注目事業

- ・新庁舎建設実施設計業務 1億971万円
- ・新庁舎整備事業土地購入費 3577万円
- ・新庁舎整備事業物件補償費 6834万円
- ・峡南医療センター企業団運営負担金 3億1713万円
- ・峡南医療センター企業団貸付金 4億円
- ・山梨西部広域環境組合負担金 888万円
- ・森林所有者意向調査準備業務 646万円
- ・十谷大型バス駐車場土地購入費 250万円
- ・十谷大型バス駐車場物件補償費 200万円
- ・リニア側道土地購入費 1600万円
- ・町営梅林第3団地屋上・外壁改修工事 2657万円
- ・富士川いきいきスポーツ公園整備事業 5020万円
- ・学校給食センター整備事業 6億2054万円
- ・増穂小校舎外壁塗装改修工事 7693万円
- ・図書館建設事業負担金 1億9374万円
- ・利根川公園テニスコート夜間照明LED化工事 1130万円



2学期から始動 給食センター



外構整備を予定 いきいきスポーツ公園



外壁改修が行われる梅林第3団地



十谷大型バス駐車場予定地



外壁改修が行われる増穂小学校



夜間照明LED化を予定 テニスコート

令和2年度特別会計予算

(前年比%)

国民健康保険	16億4735万円 (△2.2)	営農飲雑用水事業	560万円 (21.5)
後期高齢者医療	3億7666万円 (1.8)	箱原農業集落排水事業	1333万円 (0.2)
介護保険	16億5186万円 (△9.6)	鹿島財産区	6万円 (△5.0)
介護サービス事業	8437万円 (△4.5)	カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区	43万円 (△2.3)
奨学金	48万円 (△33.3)	かじかの湯事業	4910万円 (9.3)
簡易水道事業	1億1043万円 (3.1)	峡南地区通級指導教室共同設置	185万円 (5.7)
下水道事業	6億3310万円 (△14.4)	峡南地区充指導主事共同設置	86万円 (1.2)

水道事業会計 収益的支出 2億6681万円 (△4.8)
資本的支出 1億7058万円 (△2.2)

予算特別委員会報告

(令和2年度予算)

全体会

3月6日の本会議で、予算特別委員会に付託された令和2年度予算について、3月12日、13日、17日に委員会を開き慎重審議を行った。討論なく、全会一致で可決した。

総務産業建設分科会

【産業振興課】

問 十谷大型バス駐車場整備土地購入費とは。

答 十谷地区に大型観光バス駐車場を整備するため、駐車場として1332.9㎡、町道からの進入路として431.8㎡の土地購入経費250万円である。

問 未来を拓く山梨農業応援事業とは。

答 農産物の高品質化、販路拡大、効率的な農業経営を目的に農業機械などの購入費補助事業である。

【政策秘書課】

問 社会保障・税番号制度システムの内容は。

答 マイナンバーカード交付とは別に、システムの改修費用として計上。

問 地域おこし協力隊募集についての取り組みは。

答 全国規模の専用サイトに登録しているが、令和元年度も応募がなかった。今後は業務内容を明確に示し公募を行う。

【都市整備課】

問 大法師団地跡地筆界未

定解消業務とは。

答 大法師団地跡地の売却に伴い、筆界未定となっている土地の境界画定を行う。



筆界未定地

問 富士川いきいきスポーツ公園整備工事5020万円の内容は。

答 南側に駐車場整備及び競技場のトラック周辺への芝張り工事である。

【財務課】

問 自治会活動保険とは。

答 区が主催する行事への参加者のケガなどを負った時の通院などの補償を目的とした保険である。なお、保険料は町が半額助成する。

【税務課】

問 たばこの禁煙化が進む中、町たばこ税を対前年度比増とした要因は。

答 加熱式たばこの税収増が見込まれるためである。

【防災交通課】

問 ドローン操作講習会負担金とは。

答 令和2年度にドローン1機を整備する。消防防災担当、商工観光担当、広聴広報担当の職員と消防団員が操作講習を受けるための経費である。

【土木整備課】

問 一般土木担当の予算が対前年度比約12400万円減となった要因は。

答 町道平林伊奈ヶ湖線整備事業の完了及び道路改良工事に伴う物件移転報償費の減である。

問 リニア側道整備事業に伴う土地購入費1600万円の内容は。

答 JR東海の用地取得の進捗に合わせる為、16件の土地購入費である。

【管財課】

問 新庁舎建設実施設計業務委託先の選定方法は。

答 令和元年度に実施した新庁舎建設基本設計の請負業者と地方自治法の規定を適用し随意契約を行う予定である。

【上下水道課】

問 需用費及び備品購入費が増となった要因は。

答 一般家庭にある水道メーター器の有効期限は計量法により8年となっており、その期限を迎え取り替えが必要な件数が令和元年度9件であるのに対し、令和2年度は261件と増えているためである。

問 負担金の水道台帳給水施設情報入力業務とは。

答 現在、本管、給水管、量水器などの情報は紙台帳で管理しているが、現水道台帳システム上に反映させて電子化するものである。



水道メーター器

教育厚生分科会

【生涯学習課】

問 青少年育成町民会議補助金を、子どもの健全育成のため増額できないか。

答 各種補助金の兼ね合いで増額できないが、社会教育総務費等で必要な経費を考えていきたい。

問 図書館管理システムリース料の価格の適正は。

答 システム導入当時のリース形態を現在も継続しているが、新図書館完成時には、規模に応じたシステムを検討していく。

問 殿原スポーツ公園野球場擁壁改修工事の緊急性は。

答 崩落の危険性があるため、緊急に改修する必要がある。

【教育総務課】

問 令和2年度から実施されるプログラミング教育に対する特別な予算計上は。

答 プログラミング教育に

特化した予算計上はないが、購入予定の教科書改訂に伴う教員用指導書を活用し、児童への学習指導をしていく。

【子育て支援課】

問 保育所の英語指導料の内容は。

答 遊び感覚で英語に親しむ機会として、各保育所に月1回ALT講師を派遣し実施する。

問 子育て支援課の振込組戻し手数料について。

答 町民の方の書き間違いなどで、再度、振込みを行うための手数料である。

問 新児童センターフェンス改良工事とは。

答 ボールがフェンスの外に飛び出し、児童が外に出る危険性があるため、グラウンド道路側に追加補修を行う。

問 視機能検査機器レンタル料とは。

答 3歳児検診での視力検査の精度を向上させ、早い段階での異常を発見するため、スポットビジョンスクリーナーのレンタルを県下で初めて導入する。



スポットビジョンスクリーナー

【福祉保健課】

問 ひきこもり地域活動支援事業費の内訳は。

答 主に精神保健福祉士1名の人件費である。令和元年度の登録者は約20名で、引き続き委託事業として実施する。

問 風疹抗体検査及び予防接種手数料の内容は。

答 令和元年度の風疹抗体検査の受診者は約18・5%で、来年度は360人分を計上した。

介護保険特別会計

問 介護予防支援システムリース料とは。

答 介護支援の計画をケアマネージャーが立てるために、地域包括支援センターに設置しているシステムである。

問 地域リハビリテーションアドバイザーの内容は。

答 高齢者の100歳体操などの指導に加え、来年度は口腔衛生栄養に関する指導に加える。

【町民生活課】

問 戸籍担当の歳入、証明手数料について、役場窓口とコンビニ交付の割合は。

答 平成30年度のコンビニ交付は全交付の1%であったが、今後、マイナンバーカード発行枚数の増加を見込み、コンビニ交付も増加が見込まれる。

問 リサイクルステーション移設費の内容は。

答 国の富士川地方合同庁舎建設に伴い、旧鵜沢病院跡地にある2基のリサイクルステーションの移設費用である。

国民健康保険特別会計

問 葬祭費支給額を増額した理由は。

答 令和2年4月から火葬料が1万円から2万円に引き上げとなる。また近隣町の状況や、加入している保険により支給額が異なることを解消するため、3万円を5万円に引き上げる。

条例改正

条例改正14件が提案され可決・住民投票条例制定1議案が提案され否決されました。

● 町行政組織条例の一部を改正する条例

- 事務処理の効率化を図るため、事務分掌の変更に伴う改正。

● 町印鑑条例の一部を改正する条例

- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行及び性的少数者等の人権への配慮に伴う改正。

● 町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

- 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

● 町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

- 会計年度任用職員の施行に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓に伴う改正。

● 町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

● 町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の改正。

● 町手数料条例の一部を改正する条例

- 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律の施行に伴う改正。

● 町土地開発基金条例の一部を改正する条例

- 土地開発基金で保有する土地及び現金を整理し、適正かつ効率的な運用を図るための改正。

● 町社会体育施設条例の一部を改正する条例

- 富士川いきいきスポーツ公園管理棟の利用開始に伴う改正。

● 町国民健康保険条例の一部を改正する条例

- 被保険者を取り巻く経済状況の変化により葬祭費支給額の見直しに伴う改正。

● 富士川町介護保険条例の一部を改正する条例

- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、介護保険運営協議会に関し必要な事項を定める改正。

● 町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

● 町地方包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、地域包括支援センター運営協議会に関し必要な事項を定める改正。

● 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

- 民法の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

公表します

令和2年3月定例会【議員の賛否の別れた主な案件】

案 件 名	秋山仁	樋口正訓	笹本壽彦	井上和男	望月真	秋山稔	成田守	小林有紀子	深澤公雄	青柳光仁	堀内春美	鮫田洋平	長澤健	結果
令和2年度富士川町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
富士川町新庁舎整備計画について問う住民投票条例の制定について	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	否決

一、学校給食調理業務委託料（令和2年度から令和5年度）まで学校給食調理において、複数年にわたる契約で行う必要があるため債務負担行為を行った。
1億8988万円

一、ふるさと納税寄附金増加に伴い、返礼品も増加のため補正予算を行った。
ふるさと納税合計額
1億2380万円

令和2年第1回臨時会を1月27日に開催し補正予算案1件を承認・可決した。

令和2年 第1回臨時会



新庁舎整備計画を問う住民投票条例制案 否決

地方自治法第74条の規定に基づき、直接請求のあった「富士川町新庁舎整備計画について問う住民投票条例制定」について、3月10日の本会議で審査を行った。

- **直接請求代表者の意見陳述（抜粋）** 請求代表者 依田 むつ子
条例制定に必要な有効署名数506人を3月議会に間に合うよう集めた。昨年3月町長に4588人の署名を添え、建設規模見直しと町民の意見を聞いて欲しいという要望書を提出した。より良い町づくりをしていくため、いまできることは住民投票の実施以外ない。

- **直接請求に対する町長の意見書（抜粋）** 富士川町長 志村 学
新庁舎整備は、平成26年度策定の公共施設再配置計画に基づき、全区タウンミーティングでご理解をいただいた。現在6か所に分散している庁舎を集約し、総延床面積を約22%削減でき、総額は30億円を下回る見込みである。今後、実施設計において、さらなる経費削減に努める。一昨年の町長選挙は7大事業の執行が争点となり、町民の意思は示されている。住民投票を実施することは、町を混乱させる恐れがある。「富士川町新庁舎整備計画を問う住民投票条例」を制定して投票を実施することは適当でないと判断し、条例は制定すべきでないと考えるものである。

新庁舎整備計画を問う住民投票条例制定に対し賛成2人・反対3人がそれぞれの立場において討論を行った。

【反対討論】

- 大き過ぎるとか金額が高過ぎるといった根拠が理解できないし、住民投票は普通選挙と同じだけの日数、事務量、そして費用も掛かり町民の負担になる。現在は庁舎が分散化されており、今後の維持管理、ランニングコスト面でも将来負担を考えたら統合新庁舎の案には賛成。合併推進債という有利な起債ができることなどを考慮すると、今が建て替える時期である。

鮫田 洋平 議員

- これまで検討委員会等の開催毎に議会に報告され議論を重ねてきた。6つの庁舎を集約することにより延床面積の削減や職員の集約で、さらなる住民福祉の向上につながるものとする。庁舎の老朽化を鑑み、災害時の対策本部として一日も早い新庁舎建設が必要。庁舎建設に合併推進債が令和6年度まで充当できるため、将来の負担を減らすことにつながる。議会で議論を尽くすのが議会制民主主義であると考え、反対する。

小林有紀子 議員

- 未来を考える会のツケを先送りしたくない思いは同じ。これまで50年以上公共施設の建て替えをしてこなかった、我々もツケを回された世代。今なら合併推進債が使い、引っ越し経費が掛からず、ランニングコストも減り、いちばん町民の負担の少ない庁舎建設計画だ。町民の代弁者である議員が住民投票条例に賛成するのは仕事を放棄すること。合併推進債の期限を逃して、全額町で負担するほうがツケを回すことになる。

長澤 健 議員

【賛成討論】

- 1. 人口減少が著しく財政が厳しい町、7大事業の内、百億円が借金。誰が返すのか。縮小するべきである。
2. 2軒の買収と1日千人以上が利用している道路の廃止を止めるべきである。
3. 町は町民の意見を聞く耳を持たない。議会は地区懇談会を開催するべきと議会基本条例に定めてあるのに、町民からの請願を却下した。これが、町民の代弁者の議会なのか。納税者の意見を広く聞くべきである。

堀内 春美 議員

- 住民投票条例制定の直接請求者は建設に反対するものではないと思う。「できるだけ経費を掛けないように、使えるものは使ってほしい」との陳述と思う。投票結果で「30億円でも良い。計画通りの庁舎を造りなさい」という声が多ければ、それに従えば良いと思う。経費は掛かるが、幅広く町民の意見を聴いてみる点から住民投票条例制定に賛成討論とする。

青柳 光仁 議員

採決の結果 賛成者3 反対者10

【賛成者】 堀内春美 青柳光仁 笹本壽彦

【反対者】 長澤 健 鮫田洋平 深澤公雄
小林有紀子 成田 守 秋山 稔
望月 眞 井上和男 樋口正訓
秋山 仁

問 人口減少の歯止め 子育て支援と企業誘致を



堀内春美議員

答 町の実情を考慮しながら 検討していきたい

人口減少対策 について

問 ここ数年人口減少が著しいが、町はその対策をどのように行ってきたのか。

政策秘書課長 定住奨励金、中山間地域等住宅用地取得費補助、子ども医療費助成など、子どもを育てやすい環境づくりによる、人口減少対策を講じてきた。

問 人口減少はこの町だけの問題ではないが甲斐市・中央市と増加している市町もある。特に増えているのが、昭和町、財政が非常に豊かである。公園で子どもを遊ばせている大勢の若いママさんたちの風景、これが本来の町の姿ではないか。今後の対策は。

政策秘書課長 新しい住民ニーズに応えられるよう研究を重ねていく。

問 人口を増やすには、若い親たちを呼び込むことが必要であり、若い親たちは子どもを大事にしている町、子どもの教育・福祉に厚いということとで町を選ぶことが多いと思

う。南アルプス市では、今年4月より保育所に通う保育料の助成を、3歳児未満第2子以降も市独自で支援し、保育料の完全無料化とする。親御さんには大変魅力である。富士川町もこういうことに力を入れるべきだと思いが。

子育て支援課長 町では、国の無償化以前から町独自の負担軽減をしてきた。今後も町の実状に合わせて検討し、進めていきたい。

問 他の町では、保育所・幼稚園に通う幼児の給食費の補助を始めた町もある。富士川町は今年立派な給食センターが完成するのを契機に給食の補助も考えては。

子育て支援課長 現在は国基準としているが、他の市町の状況を見ながら検討していきたい。

問 若者たちが定住できる環境づくりが大切、その対策の一環としての企業誘致についての考えは。

産業振興課長 フォレストモール富士川・サンマルシェ・ヤマト運輸等の誘致を行って

きた。今後も若者の定住につながるよう、企業誘致を推進していきたい。

問 南アルプス市へコーセー化粧品が進出してくる。北柱市にもアルソア化粧品が進出している。また、野菜の製造会社が進出してくる。富士川町も水がきれいなので、そういう方面で山梨県ゆかりの人



南アルプス市の企業誘致で六科に進出するコーセー化粧品

が役員をしている資生堂や、今、脚光を浴びつつあるブルッコリースプラウト製造などの企業に、ピンポイントで当たってみるのも良いかと思うが。

産業振興課長 企業立地の適地など考慮しながら今後の誘致につなげていきたい。



樋口正訓議員

問 郷土料理を活用した地域振興について

答 歴史や食文化を後世に伝えていきたい

郷土料理「みみ」について

問 郷土料理を活用した町おこしの取り組みは。

答 産業振興課長 本町の郷土料理「みみ」は、その歴史やどのような時に食されていたかなど、食文化や調理方法およびその味を後世に伝えていきたい。富士川まつりなど多くのイベントでも提供している。令和元年11月に山梨県から「食のマイスター」の認証を得た、今後も町おこしの第一歩としてPR活動を続け、さらに多くの皆さまに知っていただけるように取り組んでいく考えである。

問 学校給食の献立に活用し、給食時間に「みみ」を食べながら、歴史学習会などの取り組みは。

答 教育総務課長 すでに鯉沢小中学校では3学期の献立に提供した。町おこし的一端であると考え取り組んでいる。

問 友好交流都市の協定を茨城県大洗町と結んだが、郷土料理を活用する取り組みは。

政策秘書課長 町制10周年記念の一環として、2月27日に大洗町と友好都市協定を締結した。今後、各分野において具体的な内容を検討する中

で、郷土料理を中心とした食文化を通じての交流についても検討する。

問 ご当地自慢、富士川町の「みみ」と大洗町の「アンコウ」

で鍋料理合戦などのアイデア企画は。

政策秘書課長 大洗町のアンコウは「西のふぐ、東のアンコウ」と呼ばれ、注目度が高い鍋料理。食文化を通じ鍋料理対決などの企画の実現により、両町のPRにつなげたい。

問 郷土料理のブランド力をさらに高めるために「みみ」のレトルト化の工夫は。

産業振興課長 全国に情報を発信するために、レトルト食品もPR材料の一つとして考えられる。こうした取り組みにより、さらに本町の郷土料理を味わっていただくため、実現に向けて調査研究をはかりブランド力を高めたい。

問 災害用の備蓄や保存食に郷土料理のレトルト商品の活用は。

防災交通課長 現時点ではまだわからないが、一定期間の保存が可能であれば保存食として備蓄は可能。「みみ」は野菜などを多く煮込むため、栄養価も期待できるのではと考える。



本町を代表する郷土料理「みみ御膳 (つくたべかん)」



井上和男議員

問 旧増穂西小跡地を 買い戻す考えは

答 買い戻す事を前提に 取り組んで行く

問 旧増穂西小学校の校舎は、(株)氷室の里に譲渡されてから2年が経過した。平林区では旧校舎を利用した地域活性化に向けた事業を心待ちにしていたが、一向に動き出す気配が感じられない。(株)氷室の里との契約では、令和2年4月1日までに指定用途に供するとなっているが現状は、

政策秘書課長 (株)氷室の里との契約では、旧増穂西小学校の施設について、町有財産譲与契約書において、令和2年4月1日までに指定用途に供すると規定している。しかし、事業運営や改修に伴う資金の確保などに目途がたたないことから、事業の実施に至っていない。3月5日に(株)氷室の里から「事業計画を白紙撤回し、事業を断念する」との意向を伝えてきた。

問 「計画の白紙、事業を断念」と聞いて驚いている。平林区では、この計画の実現が地域の活性化につながるものと、大きな期待を寄せていた。町では(株)氷室の里に対して、どのような指導を行っ

たのか。

政策秘書課長 (株)氷室の里では、平林区と協議を進める中で、具体的な整備や経営について計画案をまとめ、町に提示してきた。この計画案を基に、事業内容や整備計画について確認をすると共に、改修費用などの資金計画についても、借入金の返済や将来に向け安定経営ができるかなどの指導を行った。

問 (株)氷室の里へ売却した旧増穂西小学校の土地について買い戻す考えは。

政策秘書課長 現在、(株)氷室の里から事業を断念するという意向を伝えてきた。今後、この土地については、買い戻すことを前提に取り組んで行く。

問 土地を買い戻した後、旧西小跡地をどのようにするか、現時点での考えは。

町長 平林区の皆さんと十分協議を行い、旧西小跡地を使って、平林地域の活性化に活用できる方策を検討していく。



活性化を期待されていた旧増穂西小学校 (平林区)



望月 眞議員

問 新町民体育館建設の今後の見通しについて

答 将来の町づくりを検討して建設を進めたい

新町民体育館の建設について

問 新町民体育館建設の今後の見通しは。

町長 予算の平準化や将来負担を考慮し、将来の町づくりを検討する中で建設を進めて



育児教室「ぴよぴよクラブ」活動する子どもたち
(写真提供 子育て支援課)

いきたい。建設用地は駐車場を含めると、相当規模が想定される。中学校の再編や自然災害の避難場所機能などを考慮して検討を進めていく。適地決定後、用地に合った規模や機能などについて、体育館建設基本計画検討委員会でも再

度検討していただく。
問 概算事業費35億円の財源は。

町長 体育館建設費・用地取得費・造成費・駐車場整備費・旧体育館の解体撤去費等を含め概ね35億円と試算した。JR東海からの補償金の他、周辺整備を含めた建設費の財源については、国の補助金を活用したい。県のリニア建設に係る市町村振興資金の活用や、合併推進債の延長も国に働きかけている。

問 既存体育館をサブアリーナとして活用できないか。
生涯学習課長 既存施設の有効活用も含め検討したい。

問 建設用地についても公共地の活用ができないか。
町長 公共用地の活用も含めながら、既存の体育施設をサブアリーナ化して活用することで町民の要望にも応えられると考えている。

「ふじかわ子ども・子育てプラン」案について

問 プラン作成における、諸事業の検討・見直しは。

子育て支援課長 庁内検討委員会にて各施策の検討後、「子ども・子育て会議」で審議し公表している。新プラン作成では、ニーズ調査の分析結果を報告書にまとめ、支援施策の修正及び新規追加を行い、新たな計画を策定した。

問 第2子全額まで給食費補助拡充ができないか。
教育長 他にも多額な町単独支援事業も行っている。当面は、第2子半額・第3子以降全額補助を進めていきたい。

問 本町と茨城県大洗町の子どもたちとの交流事業ができないか。
子育て支援課長 子どもたちの交流も含め、行政間の子育て支援施策の情報交換をしながら、施策展開をしていく。

問 子どもへの貧困対策推進の取り組み施策内容は。
子育て支援課長 国の法改正に伴い、「子どもの貧困対策の推進」施策を掲げ取り組むこととした。地域ネットワークによる支援、対象者学習支援、対象世帯への経済的支援を3本の柱として取り組む。



青柳光仁議員

問 会計年度任用職員の 月収の前年比較は

答 毎月の支給額は同額 程度

問 会計年度任用職員という新しい制度の採用計画は。

財務課長 現在、嘱託職員101名、臨時職員24名だが地方公務員法と地方自治法の改正により、明年度から会計年度任用職員制度が導入される。本町ではフルタイム職員の雇用は無く、すべてパートタイム職員として114名を採用予定である。

問 職員と同様のフルタイム採用でなく、7・5時間以下で採用する理由は。

財務課長 業務内容を見直し、業務に必要な勤務時間として、7時間勤務を基本とした。保育士や調理員、町単教員などは必要な勤務時間を7・5時間とした。

問 職種や多様な勤務があるが、従来フルタイムで採用されていた職員の月収は前年比較で減るのでは。

財務課長 毎月の支給額は前年比同額程度が微増になる。

問 新制度で4月に採用となり、6月の賞与は4月5月が算定期間となって、継続採用されても2か月分になるのでは。

は。

財務課長 新たな制度で、勤務実績は4月からとなり、期末手当の対象は4月と5月になる。そのため6月は3分の1程度に下がることになる。人事評価制度などにより、任用が更新されると、支給対象月が6か月となり支給率も増える。

電子決済の推進 について

問 国では令和3年度中に、証

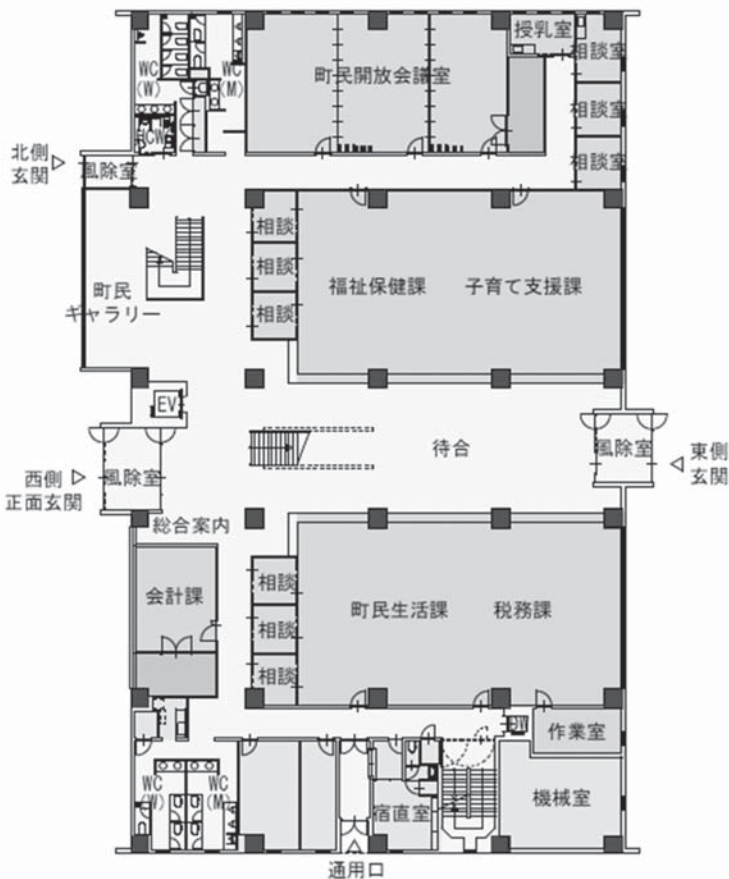
拠書類も電子的に提出・保管管理できる仕組みを構築する計画である。本町の電子決済計画や進捗よく状況は。
財務課長 町の財務会計システムへの電子決済導入は、業務の効率化ができる反面、証拠書類など膨大な資料の電子化が必要

新庁舎建設について

問 基本設計の図面で、防犯防事故面から1階に設ける予

となる。初期費用やランニングコストも多額が想定され、県内では進んでいない。本町では現在、財務会計の電子決済を導入する予定はないが、休暇や超過勤務など勤怠状況について電子決済を行っている。

定の、町民開放会議室の出入り口やトイレ利用などの検針は。
管財課長 時間外の利用について、北側玄関のみを利用することとし、事務エリア及び階段部分をシャッターで出入りの制限をする。また、トイレ利用は会議室に隣接し、利用者には不便がないよう配置した。



新庁舎の基本設計図面 (1階)



秋山 稔 議員

問 呼吸器疾患の避難先での対策は

答 峡南医療センターと協力し支援予定

問 避難先で酸素が使用できない場合、病状が悪化し生命の危険が予想されるが対策は。福祉保健課長 長期の避難となる場合も、基本的には取扱業者が利用者の安否などの確認を行い、酸素の供給の対応を行うことになる。万が一、災害時に避難先で取扱業者が対応できない場合は、町が利用者のかかり付けの医療機関や、災害時の医療救護についての協定を結ぶ、南巨摩郡医師会北部班、峡南医療センター企業団富士川病院などと連携し、支援していく予定である。

災害時には峡南医療センターでも、対応できるか

問 町外の医療機関を利用している方が、災害時には、峡南医療センターにおいても、対応できるよう要望できないか。福祉保健課長 南巨摩郡医師会北部班及び、峡南医療センター企業団富士川病院と、平成29年10月10日に災害時の医療救護に関する協定を締結した。災害時には資機材の使用

業務の協力を要請できる。状況に応じて対応をしてくれると考えている。在宅酸素利用者は、在宅医療機器取扱業者と災害に備え準備をしていることを確認している。万が一、災害時に避難先で取扱業者が対応できなく、また、利用者が受診している医療機関からも支援が受けられない場合には、富士川病院へも対応を要望していく考えである。

在宅酸素取扱事業者との間で災害協定を締結できないか

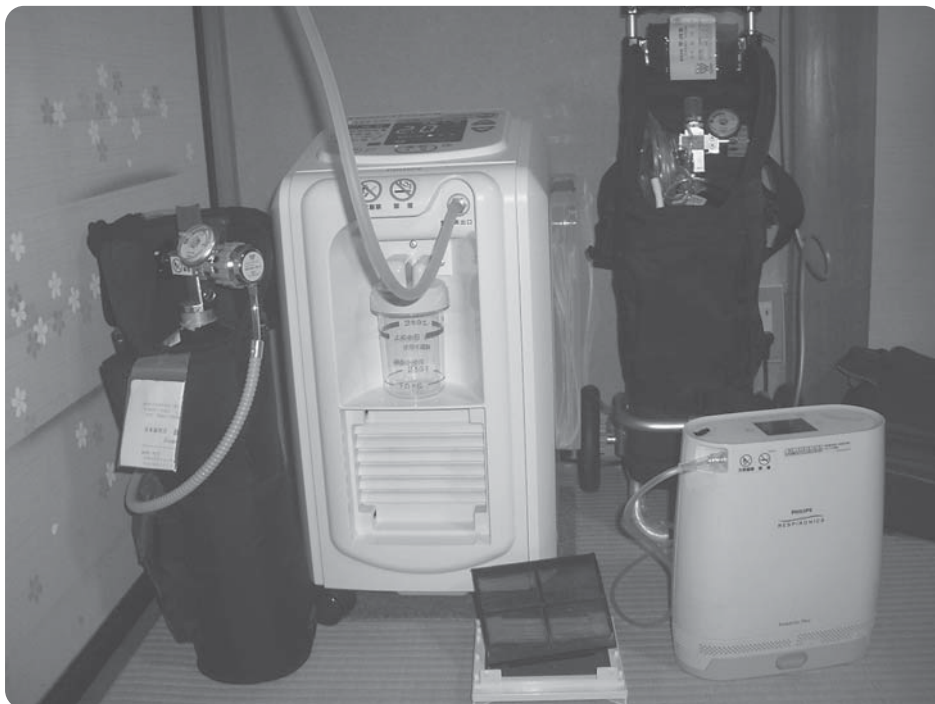
問 南海トラフ地震が想定される。町と取扱事業者との間において災害協定を結ぶことができないか。福祉保健課長 取扱事業者に確認したが、県内の市町村と災害協定の締結は行われていない。在宅酸素利用者は、医師の指示で行っている。このため、取扱業者は医療機関から依頼された利用者に、災害時にも対応できるよう準備している。町と在宅酸素取扱事業者との災害協定の締結は難

しい。

災害時の安否確認方法で旗の作成について

問 9月の定例会において災害時の安否確認は旗などを掲

示する方法を提案した。その後の進ちよく状況は。防災交通課長 タオルかハンカチが決まっていない。費用面についても内容が決まり次第検討し、令和3年までには行う考えである。



在宅酸素濃縮装置とポンペ



成田 守 議員

問 総合窓口方式で業務の 一括処理ができないか

答 1か所で完結できる 方式も検討する

新庁舎での総合 窓口について

問 業務処理を総合窓口方式で、複数の業務処理を行えるシステムを考えているか。

管財課長 新庁舎の計画を進める中で分散している行政機能を1か所に集約することにより、市民の利便性や事務処理の効率化を図り、ワンストップフロア方式を基本として進めてきた。現在も、身体の不自由な方に対しては、移動するご負担をかけない窓口対応に努めている。今後、新庁舎が供用開始となれば、職員側の体制や来庁者のニーズを判断する中で、1か所の窓口で手続きなどが完結できる方式について検討して参りたい。

問 新庁舎では市民が来庁することなく、事務処理ができる方法を検討しているか。

管財課長 現在、町で対応している行政サービスに、役場に来られない方を対象として、日中の電話予約により希望する日時に職員が自宅まで証明書をお届けする宅配サービスがある。



現在の執務室風景

る。また、マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付サービスも行っている。しかし、マイナンバーカード交付や転入、転出届けなど窓口での本人確認を要する手続きは来庁の必要がある。今後は、窓口手続

き全般を精査し、住民負担の軽減を図れる行政サービスの提供について検討していく。

問 窓口に来られない人に対象にするのではなく、窓口に来なくても、業務処理ができる方法を検討できないか。

管財課長 手続き全般を精査

し、できるできないを総合的に含めて検討していきたい。

職員の情報教育 について

問 昼食時には管理者が執務室に一人もいない現状があり、職員のパソコンが開かれた状態など情報管理の面としてはよろしくないが。

財務課長 昼食時には必ず担当課に一人は残っている。また、部署には基本的に職員以外入れない。情報管理は、今後も徹底を図っていく。

空き家バンク について

問 町の空き家バンクに紹介された物件などで、トラブルが発生した場合、町の対応は。 **政策秘書課長** 町の指定する町内宅地建物取引業者を仲介者として、所有者と利用者との間で、交渉及び売買契約並びに賃貸借契約を締結する。町の要綱では両者間の交渉や契約において一切の疑義、紛争などに直接関与しない旨を規定している。



笹本 壽彦 議員

問 地下書庫配置に対し 幹部職員の意見は

答 異論などは出なかった

問 職員の新庁舎検討作業部会は、平成29年から24回開催しているが、その会議録はあるか。

管財課長 会議録として保存しているものはない。

問 地下書庫設置に対し部会で異論反論は出なかったのか。

管財課長 部会では異論などはなかった。

町長 地下に書庫をつくれれば若干面積は増えるが、全体の金額とすれば抑えられた。

問 作業部会からの報告について、町長は何を基準に採用不採用を決めるのか。

町長 私も設計の専門家ではないので、それらがうまく収まるかどうかは設計業者と協議をしてやっていく。

問 新庁舎検討作業部会において、今後のデジタル化業務については一切検討していないのか。

管財課長 基本設計など工事に関し検討するのが所掌事項なので、運用に係るデジタル化業務の検討は行ってない。

問 新庁舎完成後の業務改善についてデジタル化やAIを

活用するなどを検討している部会はあるか。

町長 どこかの窓口で全部やるうとすると、そこに全部の端末を置かなければならない。また、非常に精度の高い事務をやっている。全職員がそれに精通するわけにはいかないので、各部署を割り振りしているが、いろんなプロジェクトを作りながら研究させている。できるだけ省力化は研究していきたい。

建設計画中の新町立図書館について

問 新しい町立図書館の運営経費の予測は。

生涯学習課長 全体運営経費として、年間4000万円程度と予測している。

問 図書館運営に関し、補助金などがあるのか。

生涯学習課長 補助金制度はないが、図書館振興財団のソフト運営に関する事業費補助などのメニューを活用する。

問 公立図書館は地方公共団体が直接経営すべきで、運営を他に委託すべきではないか。



現在の町民図書館 総蔵書数は約3万冊

生涯学習課長 今の時点では直営方式で進めている。

問 新図書館には、司書としての正規職員を含め7〜8人ほどの職員が必要だが。

生涯学習課長 公立図書館配置基準を参考に、魅力ある図

書館となるよう、図書館業務に精通した人員を確保し職員配置を検討していく。

問 図書館長の雇用は。

生涯学習課長 アドバイザリ立場の館長を検討している。



秋山 仁 議員

問 文化財の保存活用は

答 文化財保存活用計画を検討する

問 文化財の保存と活用をどのように考えるか。
生涯学習課長 今後策定される県の大綱を踏まえ、文化財保存活用計画の策定を検討する。

問 新たな保存活用計画を作成し、申請する考えは。
生涯学習課長 文化財の発掘と所有者との協力、連携を深めて、計画の検討をする。

問 文化財保護法が改正されたが町の取り組みは。
生涯学習課長 各方面の情報収集をしながら、今後検討する。

問 文化財の担い手を広げていく観点から地域学習の教材としての活用、学校教育、社会教育と連携した取り組みは。
生涯学習課長 学校並びに青少年団体などに相談しながら事業展開できるように検討する。

人口ビジョン・総合戦略について

問 人口ビジョン総合戦略の期間（5年間）が終了するが進ちよく状況をどう捉えてきたか。
政策秘書課長 本年1月から

担当ごとに事業効果の検証を行っている。
問 企業誘致事業また新規事業展開支援事業の取り組みは。
産業振興課長 事業の検証作業を行っており、28年度から30年度で4件の誘致を行った。



早期の文化財保存活用が待たれる飛川神社

問 令和42年目標人口16000人の計画であるが。
政策秘書課長 第2次総合戦略を軸に目標達成に努力する。
問 中部横断道、リニア開通を見据えての人口増加の見通しは。
政策秘書課長 現状の人口維

持を目標に取り組む。

高齢者支援について

問 高齢者のひとり暮らし世帯が増える中、安心安全に生活できる仕組みや体制をどう考えるか。
福祉保健課長 現在実施している事業の評価を行い、安心安全に生活を送れる体制を進める。

問 今後新たな支援活動は考えているか。
福祉保健課長 次期福祉計画と介護保険計画策定に向け、関係課や介護保険運営協議会などで協議していく。

問 高齢者の移動・移送にデマンドバスの増車や軽自動車の運行の考えは。
防災交通課長 利用しやすいデマンド交通を研究していく。

問 軽自動車は、乗車人数の制限があり、考えていない。
問 高齢者の支援講座を多く実施する予定は。

福祉保健課長 社会福祉協議会などと連携し、住民ニーズに沿った高齢者支援を行う。



小林有紀子 議員

問 住み続けられるまちづくりは

答 地域の見守り隊をモデル地区に

問 2030年までに、国際社会が達成すべき共通目標が「SDGs(持続可能な開発目標)」である。その中で環境問題としてマイクロプラスチックごみ(不用意に捨てたプラスチックごみ(不用意に捨てたプラスチックごみが劣化し5ミリ以下になった物)は海の生態系や人体への影響が深刻である。町の対策は。

町民生活課長 条例に基づき、ごみの減量化、再資源化、リユース食器導入促進事業や環境教育に努めている。今後もプラスチックごみの減量化や拡散防止を図り資源循環型社会の形成を目指す。

問 国の基本計画で家庭からの食品ロスを半減するとの目標が定められたが、「食品ロス削減推進計画」の策定は。

町民生活課長 計画の策定はないが、第2次総合計画で掲げる「3010運動」の推進や食育推進計画に基づく食品廃棄物の排出抑制・減量化の施策を実施することにより、削減に努める。

問 教育現場でのSDGsの取り組みとして、小冊子の配

布や英語教育の充実に取り組み考えは。

教育総務課長 今後、学校と情報交換しながら、研究していきたい。

問 人生100年時代に対応し、誰もが安心して住み続けられるまちづくりの構築が不可欠である。認知症の方や家族を助けける「認知症サポートター」を中心に近隣でチームを組み、見守りや外出支援などを行う「チームオレンジ」の整備として、モデル地区の考えは。

町長 地域での見守り隊ができれば良い。活性化組合の皆さんのお力をお借りし、県や日本のモデルになるような検討研究をしていく。

「さくら猫不妊手術事業は

問 野良猫の多頭飼育などによる生活環境被害や近隣トラブルなどの問題を解決するため、地域と行政が協働し、地元の合意のもと猫の不妊去勢手術を行い、地域猫として適正に管理する動物愛護基金の

取り組みで、手術を施した猫の耳を桜の花びらの形にカットする「さくら猫無料不妊手術事業」の実施は。

町民生活課長 今後、殺処分ゼロを目指す活動について調査研究していく。

土地の管理不全防止は

問 土地の管理不全防止の注意喚起文を固定資産税の納税通知書に同封する考えは。

政策秘書課長 空き家バンクを促す通知で周知している。



令和2年度各組合予算が決まりました

峡南医療センター企業団議会

令和2年度予算〈予定損益計算書〉

3月25日に定例会が開催され、条例改正案1件、令和2年度予算案1件を原案のとおり可決した。

医業収益・事業収益	42億7828万円
医業外収益・事業外収益	5億8545万円
(収益合計)	48億6374万円
医業費用・事業費用	46億8753万円
医業外費用・事業外費用	1億6693万円
(費用合計)	48億5445万円
経常利益	929万円

峡南広域行政組合議会

3月24日に定例会が開催され、条例改正案2件、令和元年度補正予算案3件、令和2年度予算案3件を原案のとおり可決した。

令和2年度予算

会計名	総予算	富士川町負担金
一般会計	18億1326万円	3億9818万円
介護保険特別会計	2億1581万円	0万円
峡南ふるさと市町村圏特別会計	672万円	0万円
(合計)	20億3578万円	3億9818万円

三郡衛生組合議会

3月27日に定例会が開催され、条例改正案2件、令和2年度予算案3件を原案のとおり可決した。

令和2年度予算

会計名	総予算	富士川町負担金
一般会計	2605万円	446万円
火葬場	1億9414万円	2150万円
し尿処理場	2億6607万円	4697万円
(合計)	4億8625万円	7293万円

中巨摩地区広域事務組合議会

3月26日に定例会が開催され、条例改正案1件、令和元年度補正予算案5件、令和2年度予算案6件、同意案1件を原案のとおり可決した。

令和2年度予算

会計名	総予算	富士川町負担金
一般会計	5683万円	462万円
ごみ処理事業	16億409万円	9036万円
公園事業	943万円	81万円
老人福祉事業	3148万円	258万円
勤労センター事業	5104万円	403万円
し尿処理事業	2億4024万円	0万円
(合計)	19億9311万円	1億240万円

山梨西部広域環境組合議会

令和2年2月に設立された新しい組合の定例会が3月30日に開催され、組合を運営するための関係条例、令和2年度予算案など48案件を原案のとおり可決した。令和13年に新しいゴミ処理施設の開業を予定している。

令和2年度予算

会計名	総予算	富士川町負担金
一般会計	1億7232万円	888万円



8人のモニターさんから

感想・ご意見を いただきました

とても貴重な体験をすることができました。これを機に、今後、議会広報を読み、町のことを知りたいと思います。

望月勇太さん

町民の皆さまに、分かりやすい言葉や写真などを掲載してもらおうことを、意見として出していました。

深澤一正さん

実際の議会を何回か傍聴しました。「百聞は一見に如かず」、できる限り生の議会を傍聴することが大事だと思います。

大塚和子さん

特に興味を持てたのは「議会のあり方」で、直接議会の傍聴をすることで、議員さんの仕事や議員としてのあり方を考えさせられたことでした。

赤池八重子さん

1年間
ありがとう
ございました

いただいたご意見を反映してより良い議会だよりの作成に努めてまいります



町民が一番関心のあることを活発に議論・審議し、その内容をわかりやすく掲載して、さらに充実した議会だよりにして、町の発展につながるようお願いいたします。

今津 栄さん

以前から議会だよりに興味がありました。モニターとして、また違う目で読むことができ、1年間勉強になりました。

大森秀子さん

議会の内容や議員が住民の声を取り上げ、興味を持つ内容を載せて、一層素晴らしい「議会だより」の作成を期待しています。

磯野みつ子さん

今年度スタートしたCATVでの議会放映を、大変おもしろく拝見しました。それを補い、放映にはない議会だよりのあり方について考えました。スピーディで開かれた町政の情報伝達を望みます。

深澤 修さん



議会広報モニター募集

議会では、町内在住の20歳以上の方（町職員・町議会議員とその家族を除く）で、議会広報の批評や提言の提供をしていただけるモニターを次により募集します。

- ・募集人員 10人
- ・任期 1年
- ・締め切り 令和2年5月15日（金）
- ・お問い合わせ・応募先

議会事務局 ☎ 0556(22)7211

住んでみてどうでえ？

- ① 富士川町に住むことになったきっかけは
- ② 富士川町に住んでいる期間は
- ③ 富士川町の住み心地は
- ④ その他

富士川町へようこそ

平林区 柳 真吾さん 『人と人との関りを大切に』

- ① 東京都多摩市から移住してきました。長女が南アルプス市にある小学校に入学を希望したのがきっかけです。移住先を探している時、妻が空き家バンクで見つけて最初に見た家が現在の家です。その日に住むことを決めました。
- ② 2018年の4月から住んでいるので、ちょうど3年になります。
- ③ 山や田舎暮らしが好きだったので、平林に住むことができ本当に良かったです。標高が780mくらいあり、富士山が綺麗に見え、空気も水もおいしく環境はとても良いです。近所の人達にもとても親切にしてもらっていて、地域のイベントも色々あり家族で楽しく参加しています。移住して来た先輩たちが多いので色々な相談によって貰えてとても心強いです。
- ④ 5人家族で妻と娘が3人います。3人目の娘は移住して1か月目に平林の家で自宅出産で生まれ

ました。平林に来て改めて人と人との関わりの中で、文化や環境は作りだされて来るものだと実感できました。田舎暮らしの中には先人達の智慧がたくさん詰まっています。そういう暮らしが徐々に出来てきて嬉しく思います。



穏やかな日々

穂積区 椿 留美子さん 『自然豊かな田舎暮らしを発信しています』

- ① 仕事の関係で東京にずっと暮らしていましたが、子どもが小さいうちに田舎に移住したくて探していました。何箇所か候補がありましたが、富士川町はネットで見つけてこちらに決め、家族で移住してきました。
- ② この春でちょうど18年になります。
- ③ こちらに来て感動したのは「食」が豊かだということ。季節の野菜や果物など、ご近所の方やお友達にたくさん分けていただき感謝しています。特に果物は、東京では高級なので考えられません。人とのつながりがあたたかく、ありがたいです。
- ④ 自宅と東京で天然酵母のパン教室をやっています。ご近所の方や、遠くは北杜や塩山から来てくださっています。その他に発酵クラスで、発酵食・伝統食を作っています。今年に入って味噌、キムチなどを作りました。若い方が興味を持って

くださるのが嬉しいです。

東京の方にも、自然豊かな田舎暮らしをもっと知ってもらいたいと、日々発信しています。



楽しいパン作り【生徒と椿さん(右)】